

ひとりで悩んでいませんか？

あなたが一歩を踏み出すための
お手伝いをさせていただきます。

独りで悩まず、勇気を出して
お電話ください。

秘密は必ず守ります。

(相談・支援は無料です)



電話相談

なやみ はやくに

0120-783-892

受付時間

月曜～土曜日 10:00～16:00
(祝日・年末年始はお休みとさせていただきます)

尚、面接・直接支援は予約が必要となります。

いつでも どこでも
必要な支援を
犯罪被害者に



NPO 法人全国被害者支援ネットワーク
福井被害者支援センターも加盟し、日本全国どこでもいつでも必要な支援を受けることができます。



Fukui Victim Support Center

福井県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人福井被害者支援センター

〒910-0017 福井市文京二丁目 13-5 辻ビル3階
電話 0776-88-0801 FAX0776-88-0820

E-mail: info@fvsc.ne.jp
http://www.fvsc.jp

あの頃の笑顔を取り戻したい…



with you
あなたと ともに



ひとりじゃないよ

勇気をだして

なやみ はやくに

0120-783-892

日本財団 助成事業
The Nippon Foundation

このリーフレットは、競艇の交付金による
日本財団の助成金により作成致しました。

犯罪や交通事故などの被害でお悩みの方へ

福井被害者支援センター

当センターは事件、事故等の被害者やその家族・遺族に対して、精神的支援やその他支援活動を行います。また広報啓発活動を通じて、社会全体の被害者支援意識を高め、被害者等の被害の回復を早めたり、二次被害が起きないように活動を行います。またこうした活動を通じて、安全で犯罪のない社会を目指しております。

～あなたの優しさを～

私たちの活動は、会費・寄付等、皆様の優しさによって支えられています。センターの支援は全て無料ですがそのための経費を必要とします。被害者の方が安心して相談できるよう、ご支援ご協力をお願い致します。

当センターで行っている主な活動

電話相談・面接相談

電話相談

月曜日～土曜日の

10時～16時

面接相談

随時（要電話予約）



被害者自助グループの支援

同じような被害に遭われた被害者の方へ交流場所を提供したり、自助グループ活動の支援を行います。



臨床心理士相談

毎月第4木曜日に、臨床心理士による“こころ”の専門相談を行います。（変更がある場合もございますので、まずはお電話でお問い合わせください）

広報啓発活動

被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報啓発活動を行います。

付添などの直接的支援

必要に応じて、自宅訪問、警察での事情聴取や被害届の提出、裁判所、検察庁への付き添いなどを行います。また、病院での治療・検査に付き添うことも出来ます。



支援員の養成と育成

あらたなボランティア支援員を養成するための養成講座と、支援技術の向上を図るため継続研修を行っています。



犯罪被害者給付金申請手続

犯罪被害者給付金申請の補助手続きをいたします。